《目標額・効果額に関するまとめ》

目標額 5億4，900万円 に対し、**6億9，499万円の効果額**（達成率126．6%）

基本項目	重点事項	取り組み項目	目標額 効果額	算出根拠と内訳 平成24年度	平成25年度	平成26年度	達成率 （目標未達の理由）
1 簡素で効率的な行財政運営の推進	1 事務事業の見直し	①外郭団体の補助の見直し	2，500万円の減	基準値とした平成22年度決算額と、取り組んだ結果として各実施年度の翌年度当初予算額とを比較したもの。			**達成率　55.76%** 観光協会が事業の受託や特産品の販売、会員の拡充など、自立に向けた取組みをより一層進めるためには、事務局体制の充実や観光案内所等の設置に係る町からの支援が一定期間必要であると判断し、補助拡充という町の方針を決定したため。
			1，394万円の減	481万円の減 社会福祉協議会：186万円の減 ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ：50万円の減 商工会：445万円の減 観光協会：200万円の増	304万円の減 社会福祉協議会：114万円の減 ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ：362万円の減 商工会：486万円の減 観光協会：658万円の増	609万円の減 社会福祉協議会：442万円の減 ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ：506万円の減 商工会：583万円の減 観光協会：922万円の増	
		③指定管理者制度の導入推進	3，000万円の減	平成24年度から公募により制度導入した寒川総合体育館及び町営プールの指定管理料について、平成23年度と各年度の当初予算額を比較したもの。			達成率　140.6%
			4，218万円の減	1，404万円の減	1，709万円の減	1，105万円の減	
		④外部評価の実施	4，000万円の減	評価後の町の方針について「増額・現行・減額・なし」の区分のうちから「減額・なし」と定めたものに関し、当該年度と翌年度の当初予算額を比較したもの。			**達成率　59.28%** 外部評価については、簡素で効率的な行財政運営と健全な財政運営を目指して事業等の見直しを行うことが目的であり、ｺｽﾄ削減が一義的なものではないことから、評価結果を受け、町の方針として予算を減額すべきとしたものに関し、副次的な効果として捉えた。また、平成26年度においては、町総合計画後期基本計画第2次実施計画の策定にあたり、新たな取り組みとして施策単位での評価を実施したことにより、予算額という区分では評価を実施せず、効果額を図ることができなかった。
			2，371万円の減	1，376万円の減	995万円の減		
	2 財源の確保と経費の縮減	①徴収金収納率の維持向上	8，000万円の増	平成24年度の効果額は、各徴収・収納額について基準値とした平成22年度決算額と平成24年度決算額を比較したもの。平成25・26年度は、前年度決算額と当該年度決算額を比較したもの。			達成率　436.01%
			3億4，881万円の増	1億5，905万円の増 税：4，373万円の増 国保：7，730万円の増 介護：3，572万円の増 保育：230万円の増	1，993万円の増 税：2，701万円の減 国保：1，652万円の増 介護：2，540万円の増 保育：502万円の増	1億6，983万円の増 税：1億5，345万円の増 国保：1，270万円の減 介護：3，087万円の増 保育：179万円の減	
		②公共下水道使用料の見直し	1億円の増	下水道使用料収入額について、基準値とした平成22年度決算額と当該年度決算額とを比較したもの。（平成26年度分の算出においては、平成27年度から公営企業となったことに伴い、旧官公庁会計方式に則った平成26年度決算相当見込額との比較）			達成率　168.59%
			1億6，859万円の増		6，937万円の増	9，922万円の増	
		③公共下水道への接続促進	2，400万円の増	当該年度の接続世帯数の増加分に使用月数及び使用量の平均値として2千円を乗じたもの。			**達成率　22.33%** 下水道使用料は水道使用量に直結していることから、町民の節水意識や水不足等を要因として水道使用量が変動してしまうため、下水道への接続率は大幅に目標を上回っているものの、単純に下水道使用料の大幅な増額には繋がらなかった。 また、目標額の試算時に、1戸あたりの平均使用料を事業所分を含めて算出するとともに、接続時期の違いを勘案せずに一律12ヶ月分の増加を見込むなど、当初の試算根拠に誤りもあった。（前述の試算に基づいて計算した場合には、3,928万円の増額となる。）
			536万円の増	241万円の増	119万円の増	176万円の増	

基本項目	重点事項	取り組み項目	目標額	算出根拠と内訳			達成率 （目標未達の理由）
			効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
1 簡素で効率的な行財政運営の推進	2 財源の確保と経費の縮減	④医療費の負担軽減	4，000万円の減	国保加入者のうち、平成24年度から平成26年度までに後発医薬品差額通知を発送した者（後発医薬品未利用者）について、通知発送後に後発医薬品を利用した額と新薬の利用を仮定した額とを比較したもの。（平成24年度からの累積効果額）			**達成率　16.68%** 目標額については、後発医薬品が普及する以前に先進的に取り組みを進めていた自治体の数値を根拠に算出したが、本計画の取組みを始めた平成24年度時点では後発医薬品がすでに普及していたため、差額通知の発送対象者（後発医薬品未利用者）の切り替え前後の差額を効果額とした本取組みについては、大きな効果が上がらなかった。また、すでに後発医薬品を利用している者をも含めた町全体の後発医薬品利用前と後との差額を効果額とすることも検討したが、システム上、その差額を出すことは不可能であった。
			667万円の減	76万円の減	167万円の減 （平成24年度からの累計効果額）	667万円の減 （平成24年度からの累計効果額）	
		⑤町債残高の縮減	6，000万円の減	当該年度末と前年度末における記載残高を比較し、差分を縮減額としたうえで、その縮減額に掛かる利子の減を効果額としたもの。			達成率　107.23%
			6，434万円の減	1，634万円の減	2，140万円の減	2，660万円の減	
	3 人事管理の推進	②人件費の見直し	1億5，000万円の減	職員給料及び職員手当等における平成22年度決算額と当該年度の決算額とを比較したもの。（※）			**達成率　14.26%** 目標額については、緊急財政対策に伴う給与の削減措置を平成22年度と同様に3年間継続するという試算であったが、効果額の測定に関し、すでに削減を実施していた平成22年度の人件費決算額を基準値にして各年度の人件費決算額との比較で削減額を測るという仕組みとしてしまったことから、給与の削減を平成25年度まで継続したものの、想定した差額は生じないという結果になった。 各年度の効果については、平成23年に「寒川町職員の住居手当の支給に関する規則」を改正したことにより、平成24・25年度は効果額が発生しているが、平成26年度は一般職の給与の削減措置（管理職5～6%、その他2～3%）を平成25年度末で終了したことにより増額となっている。 なお、当初の想定である給与の減額措置（平成22年度から25年度まで実施）による効果は、約1億9,500万円の減額である。 （※ 当初の計画では基準を人件費総額としているが、当該額には給与以外のもの（例えば町に裁量がない退職手当負担金等）も含まれていることから、効果測定は左記の基準により行うこととした。）
			2，139万円の減	2，383万円の減	4，229万円の減	4，473万円の増	
額の合計			5億4，900万円	《補足》1－1－①「外郭団体の補助の見直し」において、見直しの一環として平成24年度に社会福祉協議会から返納された 3，350万円（社会福祉基金からの返納）を含めた場合、効果額は　7億2，849万円			
			6億9，499万円				